

【令和 7 年度 第 2 回 さいたま市環境審議会】

日 時	令和 7 年 10 月 30 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分					
場 所	さいたま市役所別館 2 階 第 5 委員会室					
出席者	<p>【委 員】</p> <p>磐田 朋子 会長 塚原 伸治 副会長 伊藤 由宣 委員 上野 博史 委員 金子 貴代 委員 川島 誠 委員 木村 美里 委員 小島 直子 委員 砂川 智 委員 曾根 茂 委員 宮原 正行 委員 吉村 敏男 委員</p> <p>【事務局】</p> <p>環境局 大塚局長 環境局環境共生部 若林部長 環境局環境共生部環境総務課 金子課長、斎藤係長、鈴木主査、會田主事</p> <p>【庁内課】</p> <p>環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課 中園課長、小林課長補佐、林係長、 斎藤主査、新井主任、渡辺主事 環境局環境共生部環境対策課 馬上課長、田中課長補佐、 深井主査、柿本主査 環境局資源循環推進部資源循環政策課 秋本課長 環境局施設部環境施設管理課 金澤課長補佐、菅野課長補佐</p>					
欠 席	<p>【委 員】</p> <p>五十嵐 光一郎 委員 西澤 初男 委員</p>					

1. 開会

事務局

皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、さいたま市環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第2回さいたま市環境審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、環境総務課長の金子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速でございますが、さいたま市環境審議会委嘱状の交付を行います。

その前に、上野委員がまだ来られてない状況でございます。ご来場次第、入っていただきます。

2. 委嘱状交付

事務局

早速ですが、環境審議会委嘱状の交付をいたします。本来でありますら、市長よりお渡しするところでございますが、市長の代理と致しまして、環境局長の大塚より委嘱状を交付させていただきます。

事務局

委嘱状、伊藤由宣様。さいたま市環境審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和9年7月16日までとします。令和7年7月17日、さいたま市長清水勇人。どうぞよろしくお願ひします。

委嘱状、磐田朋子様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、金子貴代様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、川島誠様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、木村美里様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、小島直子様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、砂川智様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、曾根茂様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、塚原伸治様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、宮原正行様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、吉村敏男様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状、上野博史様。さいたま市環境審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和9年7月16日までとします。令和7年7月17日、さいたま市長清水勇人。どうぞよろしくお願ひします。

事務局

どうもありがとうございます。それでは続きまして、環境局長の大塚よりご挨拶をさせていただきます。

事務局

改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました環境局長の大塚でございま

す。本日はお忙しい中、令和7年度第2回さいたま市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の環境行政をはじめ、市政全般に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の審議会においては、委員14名のうち7名の方に、新たにご就任をいただきました。これまでも本審議会に長年にわたりご尽力をいただいている皆様に、改めて感謝を申し上げるとともに、新たに加われました委員の皆様には、それぞれのご専門やお立場から多様なご意見をいただけることを期待しております。

今年度は、本市における市政運営の上位計画であります総合振興計画、および環境分野の総合計画である「さいたま市環境基本計画」、こちらの中間見直しの時期にあたっております。これまでの審議会においても、委員の皆様からは、環境に配慮した行動変容を促すことの重要性、さいたま市らしさを基にした計画、白書の作成など、求められたところであります。

環境局としましては、これらの意見等を踏まえ、地球温暖化対策、生物多様性の保全、循環型社会の構築などの分野におきまして、一層の取組を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様には、これらの計画に掲げる施策をより実効性のあるものとするため、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の審議会では、環境基本計画中間見直し案とともに、環境基本計画の年次報告書について議題としております。皆様からは、幅広いケースに基づきまして、活発な議論をお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ここで大塚局長におきましては、次の公務がございますので、会議途中で中座をさせていただくことを、ご了承いただきたいと思います。

事務局

それでは皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

では続きまして、さいたま市の本日の出席者についてご報告をさせていただきます。

まず、環境共生部長の若林でございます。

事務局

若林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ゼロカーボン推進戦略課長の中園でございます。

庁内課

中園と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

環境対策課長の馬上でございます。

庁内課

馬上です。よろしくお願ひします。

事務局

資源循環政策課長の秋本でございます。

庁内課

秋本です。よろしくお願ひします。

事務局

その他の職員につきましては、お配りしました座席表をご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。次に、資料の確認をお願いいたします。本日、机上に配布しております資料になります。

まず、「次第」、お綴じ留めをしたA4のものになります。「次第」でございます。続きまして、「委員名簿」。続きまして、「さいたま市名簿」。続きまして、「席次表」。別紙、「令和7年度第2回さいたま市環境審議会理事に対するご意見等について」になります。

続きまして、A3のカラーとしまして、右に1-1と書いてございます資料。その次に、「スケジュール」。次に、2-1と書いてございます資料。この次に「ペロブスカイト太陽電池に係る導入基本方針」でございます。続きまして、3-1と記載のある資料。続きまして、「環境基本計画年次報告について」でございます。

お手元にない資料がございましたら、お声がけくださいますようお願ひいたします。

次に、事前に送付しております資料についてですが、お手元のタブレットにも格納してございますので、ご確認くださいますようお願ひいたします。

事務局

続きまして、会議の成立について報告をさせていただきます。

本審議会は、さいたま市環境審議会規則第3条第2項により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと定められておりますが、本日の出席委員は委員定数14名に対し12名となっており、定則数を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

3. 委員紹介

事務局

それでは、次第の3になりますが、改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。名簿順

でご紹介いたしますので、お手数ですが、その場でご起立いただきまして、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

お手元の「さいたま市環境審議会委員名簿（第11期）」も合わせてご参照くださいますよう、お願ひいたします。それでは伊藤由宣様、お願ひいたします。

伊藤委員

はい。伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。今回から初になりますが、埼玉の自然豊富な環境に、何かしら貢献できればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、磐田朋子様、お願ひいたします。

磐田委員

はい。引き続き委員を務めさせていただきます、芝浦工業大学の磐田です。よろしくお願ひいたします。

事務局

上野博史様お願ひいたします。

上野委員

はい、上野と申します。今回初なので、皆さんよろしくお願ひいたします。

事務局

金子貴代様、お願ひいたします。

金子委員

はい。一般社団法人再エネ100宣言RE Action協議会の金子と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局

川島誠様、お願ひいたします。

川島委員

さいたま市環境保全連絡協議会から参りました川島と申します。もともと私どもの会は、昭和47年に大宮商工会議所の工業部会のメンバーを中心に、大宮市公害防止管理者連絡協議会というのを立ち上げ、時代が変わるとともに、環境保全連絡協議会と名前を変えてやってまいりました。よろしくお願ひいたします。

事務局

木村美里様、お願ひいたします。

木村委員

聖学院大学の木村美里と申します。よろしくお願ひいたします。今期から初めて委員を務めさせていただきます。

事務局

小島直子様、お願ひいたします。

小島委員

埼玉県生態系保護協会の小島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

砂川智様、お願ひいたします。

砂川委員

はい。さいたま商工会議所の砂川と申します。私はこれで2期目となります。よろしくお願ひいたします。

事務局

曾根茂様、お願ひいたします。

曾根委員

さいたま市環境会議の曾根と申します。これまで環境会議からは女性の方が出ていたのですが、今回私がチェンジしまして初めてとなります。よろしくお願ひします。

事務局

塚原伸治様、お願ひいたします。

塚原委員

埼玉大学の塚原と申します。私は、前期からこちらに参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

宮原正行様、お願ひいたします。

宮原委員

埼玉県庁産業廃棄物指導課長の宮原と申します。昨年に引き続き二年目となります。私自身もさ

いたま市民の一員でございますので、市の方に貢献できるように頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

吉村敏男様、お願ひいたします。

吉村委員

吉村と申します。私が所属するさいたま市みどり愛護会では、市の所有である自然緑地、特別緑地の保全活動をさいたま市内13箇所でやっています。今回どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。なお、五十嵐光一郎様、西澤初男様は本日ご欠席をしております。

4. 会長、副会長選出

事務局

それでは次第の4、会長、副会長の選出に移らせていただきます。

会長副会長の選出につきましては、さいたま市環境審議会規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選による選出ということになっております。会長と副会長の選出につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたかご意見ある方いらっしゃいましたらお願ひいたします。

では、砂川委員、お願ひいたします。

砂川委員

事務局さんの方はどういうふうにお考えでいらっしゃいますか。

事務局

はい、ありがとうございます。ただいま事務局案の提案につきましてご発言いただきましたが、事務局から会長、副会長の案をお示しするということでよろしいでしょうか。

一同了解

事務局

はい、ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、事務局から提案をさせていただきます。

まず、本審議会の会長ですが、芝浦工業大学の副学長としまして、システム理工学などを専門に研究されております、磐田朋子委員を提案させていただきたいと思います。磐田委員は、前々期の第9期よりご就任をいただいているところでございます。

次に、副会長につきましては、前期より委員にご就任いただいており、埼玉大学の教授として

理工学などを専門に研究されており、塚原伸治委員を提案させていただきたいと思います。以上でございます。

砂川委員

はい。事務局から会長に磐田委員、副会長には塚原委員と提案いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

一同

異議ありません。

事務局

ありがとうございます。それでは会長に磐田委員、副会長に塚原委員が選任されました。よろしくお願ひ致します。恐れ入りますが、磐田会長と塚原副会長はそれぞれ会長席、副会長席へ移動をお願いしたいと思います。

事務局

では、ここで磐田会長と塚原副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、磐田会長、お願ひいたします。

磐田会長

はい。改めまして。会長として今期務めさせていただくことになりました、芝原工業大学の磐田です。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。さいたま市では、人口がまだまだ増加していく中で、やはり環境と繁栄などバランスとりながら、いかにこの市が掲げている、脱炭素の目標もそうですし、緑地を確保するという目標もそうですし、さまざまな面で、快適なこのさいたま市の環境というものを作っていくということで、皆様からぜひ活発なご意見をこの審議会でもいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、塚原副会長、お願ひいたします。

塚原副会長

はい。改めまして、埼玉大学の塚原と申します。磐田会長の方から、問題意識の提案などもうお話をありましたので、私の方から申し上げることありませんが、さいたま市が抱えている色々な問題について、環境に関する問題について議論できればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。なお、委員の皆様がご発言される際につきましては、お手元のマイクのボタンを一度押してオンにしていただくようお願ひい

いたします。発言が終わりましたら、もう一度押していただきまして、オフにしていただくようお願ひいたします。

それでは、これより審議会規則第3条第1項に従いまして、磐田会長に議事の進行をお願ひいたします。磐田会長、よろしくお願ひいたします。

5. 議事

磐田会長

はい、ありがとうございます。それでは議事次第に沿って、次第の5、議事を進めさせていただきます。まず、本審議会は公開としておりますけれども、本日の傍聴希望者について、事務局からご説明をお願ひいたします。

事務局

はい。本日の審議会に傍聴希望者はありませんでした。

磐田会長

はい、ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、改めて議事次第を見ていただきますと、本日は「(1) 第2次さいたま市環境基本計画の中間見直し素案について」と、「(2) 環境基本計画年次報告書について」の2件の議事がございます。これらの進め方について説明をさせていただきます。

磐田会長

まず「(1) 第2次さいたま市環境基本計画の中間見直し素案について」は、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、そして水と生きものプラン。それぞれの計画について事務局から説明をしていただきまして、質疑応答の時間は概ね25分程度で進行させていただければと考えております。

その後「(2) 環境基本計画年次報告書について」のご審議をいただきたいと思います。

本日、時間内に出し切れなかつたご意見につきましては、後日書面にて事務局へ提出してくださいますようお願ひいたします。それでは議事に入りたいと思います。

議事の「(1) 第2次さいたま市環境基本計画の中間見直し骨子案について」を議題といたします。事務局よりご説明をお願ひいたします。

事務局

環境総務課の斎藤と申します。着座にて失礼いたします。A3資料、お手元のA3資料左側に1-1と書いてある資料をご覧いただければと思います。私の方からは環境基本計画について説明させていただきます。

環境基本計画の素案につきましては、タブレットに格納してございますが、お手元のA3資料の方で簡単に説明させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

環境基本計画は、今までの審議の中で改定しているポイント3つでございます。

まず1つ目のポイントをご説明させていただきます。左上ポイント1と記載のあるところでござ

います。まず体系の見直しで、現行の環境基本計画におきましては、「さいたま市環境基本計画」の中に「地球温暖化対策実行計画」、および「さいたま水と生きものプラン」、この2つを包含しているという体系でございます。この体系を、見直しいたしまして、「さいたま市地球温暖化対策実行計画」および「さいたま水と生きものプラン」を個別計画とさせていただいております。左側の緑の枠の図をご覧いただきますと、現行、さいたま市環境基本計画に入っているものが、「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」と同様の並びとなり、個別計画化します。環境基本計画は上位計画として、さいたま市の環境行政の方向性を示していくということにさせていただきたいと思っております。

新しい話といったしましては、現在「気候変動適応計画」が、「さいたま市地球温暖化対策実行計画」の中に位置づけられているところでございますけれども、見直し後におきましては、「さいたま市環境基本計画」に位置づけます。これは、気候変動に関しましては、様々な影響がある中で、組織横断的に対応する必要があるためでございます。個別計画というよりは、その上位のさいたま市環境基本計画に位置付けるということで考えてございます。

右側の環境体系図ですけれども、環境基本条例を上にしまして、赤字で環境基本計画と書いてありますが、さいたま市の環境行政の位置づけを改めて示したものでございます。さいたま市環境基本計画を明確に位置づけることで、さいたま市の環境行政、これを一つの流れの中で、掌握してやっていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、その下のポイント2をご覧ください。

この体系の見直し、および社会、国の動向を踏まえまして、環境基本計画の変更内容を図にしてございます。まず、環境基本計画の立て付けでございますけれども、左側の環境像、これを一つのゴールとさせていただきまして、この環境像を達成するための基本目標5つ用意してございます。その下に、その基本目標を達成するための施策の柱、さらに詳細な施策の方向性という形でございます。

まず、基本目標1について、こちら施策の柱に関しては変更ございません。施策の方向性につきましては、先ほどお話をしましたように、環境基本計画から削除しまして、この部分について、「さいたま市温暖化対策実行計画」の方で、進行管理をしていくこととしてございます。

続きまして、基本目標2でございますけれども、この施策の方向性につきましては「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」で進行管理していくというところですが、2-1-1、2-2-1という緑の枠がございますけれども、こちらに関しては「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」で、対応できるものではございませんので、「さいたま市環境基本計画」で対応していきます。サーキュラーエコノミーの推進、こちらについては新しい考え方で、今回、環境基本計画に盛り込んだものでございます。緑色の枠の前の2-1-1、2-1-2という形で、現行の施策の方向性が並んでいるのですけれども、こういったいわゆる資源循環ですとか、ゴミの問題といったところは、「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」で、基本的にやっているというところで、廃棄物の審議会で色々話し合いをして、その検討をしているという状況でございます。

続きまして、基本目標3につきましても同様に、基本目標、施策の柱、社会の動向を踏まえながら変更しているところですけれども、施策の方向性に関しましては、こちらは「さいたま水と生き物プラン」で推進管理しているということで考えてございます。

基本目標4に関しましては、こちらは対応する計画がございませんので、そのまま環境基本計画

に残ります。ただ、大きな変更はございませんので、これは時点修正をして対応していくというところになっております。

一番下の基本目標5につきましては、行動変容や、環境教育というところで、環境分野全般に関わるところでございまして、さいたま市の環境行政、行動変容や、それを下支えするという意味で、環境基本計画にそのまま位置づけをしてございます。内容としましては、環境の動向をとらまえまして、左側の小さいネズミ色の図、5-1-1、5-1-2と書いておりますところから、変更を考えております。右側の5-1-1、5-1-2という形で、上から環境教育・環境学習・環境情報の推進という、情報の発信力の強化というところです。それから、5-1-2については公民の影響を強化するというところを、改めて打ち出しました。5-1-3は、うちからの情報発信だけではなくて、市民の皆様から積極的に取り組むような活動を、これを推進していきたいということで、5-1-3と整理をしました。最後に気候変動、これがやはり今、様々な影響をもたらしておりますので、気候変動に伴う影響に対して、行動変容を促していきたいというところで5-1-4としたところでございます。

その下の5-2-1、こちらは基本的に市民の皆様というよりは、事業者の方を対象にした環境学習や行動変動を推進していきたいというふうに考えてございまして、最後、5-2-2の国際協力の推進の保護は、変わらずということになってございます。

次のページに行っていただきまして、変更のポイントの3つ目ということで、望ましい環境像をイメージで伝えているものです。視覚的に伝えるものですので、デザイン性を高め、それにより訴求力のあるものにするというところを一つの目標に、変更させていただいております。新しい環境像、このイメージ図はデジタルデザインとさせていただいております。一つ特徴としましては、一つ一つのブロック、街区のブロックが分解できて、我々が自由に使えるようになってございます。このことから、この環境像を、ただ見るだけではなくて、例えばブロックごとに、我々の作成するパンフレットやチラシですとか、何かそういったことの周知に使えればと期待をしているところでございます。

簡単な説明ではございますが、環境基本計画の説明については以上でございます。ありがとうございます。

序内課

続きまして、ゼロカーボン推進戦略課の新井と申します。私の方からは、地球温暖化対策実行計画区域施策編、事務事業編について、改定内容についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料の2-3が計画改定の素案となっております。変更箇所に黄色マークを引いておりますが、こちらは大変資料が多いので、お手元の資料2-1におきまして、計画の見直しに伴う変更点をまとめさせていただいております。

こちらを基にご説明させていただきます。

前回の環境審議会でご説明させていただいた資料から大きな変更点はございませんが、委員の皆様、新しい委員の方々がいらっしゃることから、改めてご説明させていただきます。

では、資料2-1の左上をご覧ください。令和6年の3月に改定した時の内容として、2030年度までに約390万t-CO₂の削減を見込み、2013年度比51%の温室効果ガスの削減を目標とさせていただいたものでございます。また、2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指すものとさせていた

だいたいところであり、最新の実績では21.7%の削減となっております。こうした状況を踏まえ、新たな脱炭素施策として実施するもののうち、主に以下の2番から6番について計画に追記をさせていただくものです。

1つ目の新たな補助制度に関しましては、従前の補助制度を見直し、より政策効果の高いZEH住宅や既存住宅の断熱化の支援などの補助を開始し、太陽光発電設備に係る補助につきましては、共同購入事業に施策を転換したものでございます。2つ目の環境価値活用事業に関しましては、各家庭において創出され、埋もれてしまっている環境価値を市内の法人に売却するスキームを整備することで、環境価値の地産地消を図るものでございます。3つ目のエネルギー・マネジメント事業に関しましては、ゴミ発電施設で作られた再生可能エネルギーを市内の公共施設で活用することにより、電力の地産地消を図るものでございます。最後の先進技術の導入に関しましては、今年度中にペロブスカイト太陽電池の実証事業が開始できるよう準備を進めており、先日、事業公募を実施し、3者からの提案を採択したところでございます。ここでいうペロブスカイト太陽電池とは、一般的なシリコン太陽電池と比較しまして、軽量・柔軟などの特性を持つ次世代型の太陽電池の一つでございます。こちらに関しましては、このあと資料2-2で詳しくご説明させていただきます。

それでは続きまして、資料右ページをご覧ください。促進区域につきましては、これまで審議会において様々なご意見をいただいたところでございますが、令和7年4月1日から運用を開始しております。このことに伴い、促進区域の具体的なエリアおよび運用フローについて追記するものでございます。

続きまして、次のページ、資料の2ページ目の左上段をご覧ください。公用車への電動車の導入および公共施設における充電設備整備方針につきましては、市内の電動車の普及促進と温室効果ガス削減を図るため作成したものです。

公共施設の充電設備整備方針に関しましては、本市ではこれまで次世代自動車の普及を目的とし、充電設備の整備を一部無料で進めてまいりましたが、昨年、公正取引委員会の方から「利用が見込めるところで、自治体がEV充電器の無料開放を行うことは、民業圧迫という観点から望ましくない」という見解が示されたことと、市内のEV充電器設置状況が、本市が設置したEV充電器を除いても、国の基準を満たしていることが判明したことから、民事業に移行するよう見直しを行うものでございます。

次に、地球温暖化対策実行計画の「事務事業編」についてご説明いたします。資料右上段をご覧ください。こちらは直近2023年度の温室効果ガス排出量は、事務事業全体で294,879t-CO₂であり、基準年度比である2013年度比で11.5%増加となってしまっております。また、廃棄物起源CO₂を除いたエネルギー起源CO₂においては、基準年度比4.2%削減と大変削減が進んでいない厳しい値であることから、こちらも取組を加速度的に進めていくことが急務という状況でございます。

以上を踏まえまして、府内で再エネ電力調達方針を策定しまして、電力使用に伴うCO₂排出実質ゼロの実現に向けて取り組んでいるところであり、こちらの内容を計画に加筆するものでございます。具体的には、電力調達に係る環境配慮契約として、環境評価項目に基づき、小売電気事業者の環境配慮の状況について評価し、本市が行う電力調達契約の参加資格に反映させるということを、昨年の12月からすでに実施しております。また、電力リバースオーケーションという手法を用いた再エネ電力の調達も昨年度からすでに実施しております。これらの取組等により、目標であ

る基準年度比51%削減に向け、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、資料2-2をお開きください。「ペロブスカイト太陽電池に係る導入基本方針」と表紙に書いてある資料でございます。こちらは、先ほど資料2-1の説明でも申し上げた「ペロブスカイト太陽電池」につきまして、より具体的な今後の導入方針について、今回ご報告をさせていただきます。

それでは、資料右下のページ番号1ページをご覧ください。ペロブスカイト太陽電池に関する導入背景としまして、まず国の動向についてご説明します。簡潔に申し上げますと、日本における太陽光パネルの世界シェアは直近で1%にも満たない数値となっておりまして、その中で最も主流であるシリコン太陽電池、これ以外にも様々なタイプの太陽電池が開発されている状況ですが、特にこのペロブスカイト太陽電池は社会実装が近い次世代型の太陽電池として国内で大変期待されております。

次に、資料右下のページ番号2ページをご覧ください。ペロブスカイト太陽電池の種類についてですが、軽量で柔軟な特徴を有するフィルム型、建物建材の一部として既存の高層ビルや住宅の窓ガラスに代わって設置が期待されているガラス型、現在一般的に普及しているシリコン太陽電池にそのまま置き換えることができると期待されているタンデム型などの種類がございます。

次に3ページをご覧ください。ペロブスカイト太陽電池は、その発電層において主要となる原材料であるヨウ素が、日本ではシェア約30%を占めている世界第2位の産出量であるということなどの理由からも、大変国内で期待されていて、国策としても進められているところでございます。

次に4ページをご覧ください。ペロブスカイト太陽電池は、この軽量柔軟などの特性により、既存の太陽電池では技術的な制約のある壁面などにも設置が可能あります。現状は販売されておらず、市内の公共施設に導入はまだしておりませんが、これまで積載荷重、重さの問題で付けられない等、そういった検討等によって太陽光パネルの設置を断念してきた本市としても非常に期待をしているところです。資料中央に記載の通り、本市内でも構造上設置が困難という理由によって設置を今まで断念してきた施設が無数にございますので、今後、それらの施設への導入を視野に、さらなる公共施設の脱炭素化を図ってまいります。

次に5ページをご覧ください。こちら、導入までのイメージとしてのロードマップでございます。今年度中に実証事業の実施を予定しております。実証事業の効果測定を今後行っていって、今後の実装に向けて取り組んでまいりたいと思っております。この実証事業に関して、次の最後のページで詳しくご説明いたします。

次に6ページ最後のページをご覧ください。今年度の取組といたしましては、先日、次世代型太陽電池の実証事業の事業者公募を実施させていただきまして、3者から提案をいただき、全て採択いたしましたところです。具体的には、さいたま市立学校体育館屋根を活用したフィルム型ペロブスカイト太陽電池の実証事業。次に、タンデム型ペロブスカイト太陽電池を活用した独立電源システムの実証事業。3つ目が、ペロブスカイト太陽電池搭載CO₂センサーを活用した実証事業。この提案を出した3者を採択いたしました。採択した事業については、いずれも今後、本市との詳細協議を経て、次世代型太陽電池の実証事業の実施可否を検討してまいります。今、調整中でございますが、実施できるように進めているところです。説明は以上です。

庁内課

環境対策課の柿本と申します。私からは「さいたま水と生きものプラン」について説明させていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

資料につきましては、資料3-2の方にプランの素案はあるのですけども、説明は資料3-1でさせていただきたいと思います。

また、資料3-1の、左上に概要について、本さいたま水と生きものプランは、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略および水循環基本計画の流域水循環計画という2つの計画に位置づけられているものです。今回、世界的にCOP15、昆明モントリオール生物多様性枠組みが決定されたことに伴い国家戦略も大幅に変わりました。水循環に関しましても、水循環基本計画が前回の策定から、令和4年、令和6年と2回の改定を経て、変わったところがございます。これに基づきまして、今回、水と生きものプランも、中間見直しという位置づけではあるのですけども、大幅な改定を実施しております。

その下に、施策の柱ということで書かせていただいているんですけども、前回のプランでは生物多様性と水、それぞれ一体化とは言えないような形で四つの柱を書かせていただいたところです。今回はその水と生きものの密接な関わりをより表した形として、施策の柱を3つに絞って構成をしております。

1つ目の柱が、生物自然の保護に関する観点というところで、「健全な生態系と水循環の保全」。2つ目の柱が、その自然の資源を活用という観点に重きを置きまして、「自然資源を活用した課題解決と行動変容の促進」。3つ目の柱が、これらのことを行政だけではなく、市民、企業など、「様々なステークスホルダーの協働による活動の促進」です。これらを実行することで、2030年にさいたま市のネイチャーポジティブ、ネイチャーポジティブは、生物多様性が現在損失しておりますけれども、この損失を止め、回復傾向に持っていくという意味ですけれども、このさいたま市のネイチャーポジティブと健全な水循環を実現するといった像を掲げて、今回のプランを進めていくと考えております。

これまでの世界的な動きに向かって、右側に「これまでの取組」ということで、生物多様性を中心にはじめていますけれども、1つ目に、自然共生サイトという、環境省が「生物多様性が豊かな地域」として認定する制度を設けたのですけれども、ここに、桜環境センター、大宮南部浄化センター、あとこれは埼玉県さんが申請した、見沼田圃周辺斜面林、3箇所が認定されました。また、自然を守る・保全をするための基本となるモニタリング、データベースの整備についても行っております。また、お金につきましても、ゼロカーボン生物多様性基金というのを設立しまして、支援が入るような仕組みを整えてございます。

こういった取組を踏まえまして、今回、3つの主要施策として、この後説明するのですけれども、1つ目に「自然共生サイトの認定・管理に向けた取組の推進、支援」、2つ目の主要施策としては「生きものモニタリング事業」、3つ目の主要施策としては、「生物多様性活動支援センターの開設」を掲げさせていただいております。

これらの主要施策は立てておりますが、さいたま市は地域によって様々な生態系の特徴がございます。例えば、中心街には市街地が多くある、その両端には荒川流域とか、見沼田圃、元荒川流域を中心に、エリアごとに地形や土地の活用などの特色がある程度存在しているものですから、この3つの柱を基にした各施策を、それぞれの4つのエリアに展開して、各エリアの施策の方向性に従ったマネジメントをしていくことで、プランの素案の第6章に「エリア別計画」を掲

げさせていただいております。このような図式としては、下の方の図で書かれているようなイメージでいただければと思います。

それでは、これらの主要施策につきまして、次の2枚目から説明させていただきたいと思います。

まず、施策の柱1は、自然の保護に重点を置いた、「健全な生態系と水循環の保全」です。主要施策としては、真ん中の緑色の四角い枠で囲っていますけども、「自然共生サイト認定・管理に向けた取組の推進、支援」ということで、新規に掲げさせていただいております。上の方に書いてあるのですけども、先ほどご説明した通り、自然共生サイトには3箇所認定されていますけども、現在、保護エリアは、市内では7.6%しか現状ないというところで、30by30の国際目標へ向けた、さらなる保護エリアの拡大というところが求められております。

この3箇所は現在、全部公有地であるため、今後、民間の土地も、ぜひこういう認定に向けて取り組んでいただきたいなというところで、民間のポテンシャル調査をして、民有地エリアも含めて、保護エリアの拡大を図って、30by30の目標への貢献というのを目指していきたいと考えております。この下に模式図を書いてありますけれども、現状7.6%から、もちろん公有地も考えていますけど、民間さんのポテンシャルを調査して、拡大することで、生態系のそれぞれの質が向上したり、市民とか民間企業の方の、意識が向上したりすることで、好循環が生まれて、30by30目標へより貢献できると考えております。主な指標としては、この自然共生サイトの申請に向けた計画策定数として、現在の3件から8件に増やすという目標を掲げております。

次の3枚目で、今度は施策の柱2、資源の活用というところで、「自然資源を活用した課題解決と行動変容の促進」に関してです。この主要施策として、生きものモニタリング事業を掲げております。これについては、これまでやっているのですけれども、これを拡大するということで、主要施策として掲げております。生態系や自然を保護していくにあたって、やはり基盤となるのは、どこにどんな生きものが生んでいるかといったモニタリングの事業になるのですけれども、現在、さいたま市でも、市民の方にご協力いただいて、市民参加型生きもの調査を実施しているところですが、調査員の方に継続してやっていただくとか、あとデータの活用がうまくいかないというところに課題がございます。

施策では、今すでに整備しました「生きものデータベース」を活用したり、新しいモニタリング手法であります環境DNAとかドローンとか、こういった技術を活用して、モニタリング調査を強化していきたいと考えております。また、この市民参加型生きもの調査につきましても、市民が親しめる体験イベントとかを積極的に取り入れることで、市民の生物多様性に関する参加意識の向上というのを図っていきたいと考えております。

また、模式図にも書いてありますけれども、現行「みんなの生きもの調査」ということで、実施をしておるところなのですけれども、やはり調査地点の偏り、継続性などの問題がございますので、こういったところに、高校生とか大学生とかからご協力いただいて、継続性や、若い方にも興味を持っていただこうかなといったところや、また、データベースや新技術を活用するといったことをすることで、こちら仮称なのですけども、「生きものモニタリングサークル」という形で、市内全域に調査地点を広げて、継続性も担保できるような施策を取り組みたいと考えております。こうすることで、一番右に書いてあるのですが、モニタリング基盤の確立や、環境学習開発行為への活用、重点保護エリアを指定といった活用ができればと考えております。

指標としましては、現在、令和6年では、生きもの調査に参加した方は280人ですけども、これ

を単年度600人まで増やすことを目標として掲げております。

次の4枚目に、政策の柱3番目の主要政策として、「様々なステークホルダーの協働による活動の推進」ということで、この主要政策としては、「生物多様性活動支援センターの開設」ということで、新規で挙げさせていただいております。現在、市民の方も、企業の方も、保全活動が重要ということの認識というのは、皆さん持っているらしやるのですけれども、実際に保全活動するためには何に取り組んだらよいのかということが、なかなか、分かりづらいというところがあるようで、そこで参画に二の足を踏んでしまうという現状がございます。

このため、市民の方や企業の方に支援を行う「生物多様性活動支援センター」を開設して、市民や企業の方が、保全活動に積極的に参加していただくことで、保全活動やネイチャーポジティブの経営を実践できる機会というのを創出していければいいかなというふうに考えております。下の模式図で書いてある通り、この生物多様性活動支援センターの機能としまして、いろいろな活動へ向けた中間支援を行わせていただくことで、市民やNPO団体が、どんどん保全活動をスタートしていただけます。さいたま市、人口130万人おりますので、こういった方が、それぞれ意識を持って活動していただけます。今後、自然保護に向けて、加速度的に進んでいけるということが期待されます。

現在、指標としては、生きもの調査や保全活動に参加している企業は、39団体いますけれども、それを70団体まで増やしていくことを指標としております。

最後の5枚目は、これらの主要施策がそれぞれ単独で機能しているわけではなくて、生物多様性活動支援センターを中心に、それぞれの施策がつながりを持って、相乗効果を発揮しながら、自然保護とか、健全な水循環に向けて、進んでいきたいと考えております。説明は以上になります。お願ひいたします。

磐田会長

はい、ご説明ありがとうございました。ただいま事務局からですね。第2次さいたま市環境基本計画の中間見直し素案ということで、全体像とそれを構成する各プランのご説明がございました。この素案ですね、前回の審議会も含めて、皆様にはご議論いただきましたけれども、加えて、ご意見、ご質問のある方、ぜひお願ひしたいと思いますし、また、今回から参加の皆様、ぜひフレッシュな気持ちで、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。はい。宮原委員、お願ひいたします。

宮原委員

ご説明ありがとうございました。太陽光発電のことで、お伺いしたいと思います。

ペロブスカイトは軽量で柔軟性が高いので、従来のシリコン系の太陽光パネルより利用しやすいという利点がありますが、一方で現状だと発電効率であるとか、耐用年数は従来型より劣ると言われています。国の方では従来型のシリコン系太陽光パネルが2040年頃大量廃棄されると試算しています。

現状だと、ペロブスカイトの耐用年数っていうのがシリコン系パネルの約半分の十年程度と聞いていますので、今の計画でいくと、ちょうど老朽化で処分するタイミングが、従来型のシリコン系パネルと同じようなタイミングになるのではないかというふうに想定されます。

シリコンパネルの方でさえ、今のリサイクル方法が確立されてなくて、現状、自然災害の中で廃棄されたパネルが結構出ていますけども、それらについては破碎されて埋め立て処分されていると聞いていますが、そういった老朽化等により廃棄することになった場合、ペロブスカイトの処分について、どういう方法で処分しようと考えているのか、お聞きしたいです。

磐田会長

はい。ご質問ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

庁内課

はい、委員のご質問にお答えしたいと思います。ペロブスカイト太陽電池につきましては、おっしゃる通り、発電効率については、そこまで高くないものと認識してございます。実は、今年の夏頃に、補助金で初めて、国内実装版のペロブスカイトフィルム型太陽電池について、事業公募がございまして、今、さいたま市の方で手上げをさせていただいてございます。そちらの耐用年数については、4年ほどでございます。

その代わりと言っては何なのですけれども、国の補助は3/4が出るといったような形で、さいたま市として手上げをさせていただいているところでございます。廃棄の問題については、まさに喫緊の課題であると認識してございまして、今回の通常国会の方で、廃棄については、建物所有者ではなく、設置事業者さんが負担を持つというやり方で法案が出ていましたけども、結局、見送られまして、ここから法案の見通しはまだ立っていないという状況でございます。それらも踏まえまして、さいたま市としては、その法案の動向を注視しながら、今後の大量廃棄については、事業者とも協力して積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

磐田会長

はい、ありがとうございます。

宮原委員

ちょうど一昨日、YKKAPが自社ビルでガラス型のペロブスカイトを用いた建材一体型の太陽光発電の実装検証を開始するというような記事があったのですけど、検証目的の中では発電にかかることしか記載されていなくて、廃棄のことは全く考慮されていないようなものでした。個人的にはペロブスカイト日本発祥の技術ですし、公共事業として率先して新たな技術を入れてもらうのは非常に良いなと考えています。

それで、この計画だと、ちょっと4年後の令和11年度に大容量実装となっているので、その時点での程度まで技術が発展するかわからないのですけど、市が公共施設で実施するものですし、環境基本計画の全体の大目標の中で、循環型都市の創造っていうのを掲げていますので、いずれ老朽化して廃棄する場合も想定した計画で進めていただければいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

磐田会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか、はい、事務局お願ひいたします。

庁内課

はい、ありがとうございます。今おっしゃっていただいた通りでございまして、作る側と廃棄する問題は表裏一体だと思ってございます。両輪で進めていけるよう、廃棄物の所管と一緒にになってやっていきたいと思ってございます。ありがとうございます。

磐田会長

はい、ありがとうございます。国全体で問題になっているところで、まだまだちょっと解決策、さいたま市の中でもまだ見出せていないところなので、ご指摘の通り、国と歩調を合わせて進めていていただければというふうに思います。はい。その他ご意見ご質問いかがでしょうか。はい、小島委員、お願ひいたします。

小島委員

はい。わたくしも、太陽光関係で質問があるのですけれども、太陽光発電を進めていかなければいけないというのは、その通りだと思いますけれども、同時に、日本全国で、太陽光パネル設置のために、生物多様性が損なわれるというようなことが、いろいろ起こっております。水鳥が集まるような水面に設置をしたりとか、農地も転用されてパネルを設置したり、営農型じゃないようなパネルが設置されたりということがあって、そういうふうになってしまふと本末転倒だなと思いますので、こういった計画の中では、主に市街地の話だと思っていますけれども、「生物多様性を損なわない形での」という言葉を入れていただいた方がいいかなと思います。

そこで、見沼田圃とか、大久保農地とか、いろいろ農業の環境がありますので、そういったところが、どういうふうに守られているとかがあれば、教えていただきたいなと思います。

磐田会長

はい、ありがとうございます。では、事務局お願ひします。

庁内課

はい、委員のご質問にお答えいたします。資料2-1のところの促進区域というところで、ご説明させていただいた通りでございまして、大宮エリアとさいたま新都心エリアについて、太陽光パネルについては、促進区域として定めさせていただいているところでございます。というのは、委員のご指摘の通り、見沼田圃等については、設置を積極的に進めるべきではないという理解のもと、その辺はしっかりと整理して進めていきたいというふうに考えてございます。

庁内課

水と生きものプランの方からもお答えします。太陽光に限らず、開発といったことに関しましては、真剣にいろいろな部局と連携しながらやっていかなければいけないと考えておりますので、今回のプランでも、いろいろ協議をしていくということを施策として記載させていただいたところです。きちんと自然等とどう共生できるか、市街地も含めて考えていくべきかなというふうに思っております。以上です。

小島委員

ありがとうございました。

磐田会長

はい、ありがとうございます。では、金子委員、お願ひいたします。

金子委員

はい、金子です。よろしくお願ひします。

私からは気候変動対策に関して意見を申し上げたいと思います。まず、資料2-1の区域施策編から3点です。まず、新たな脱炭素施策ということで、共同購入方式を導入するという話がありました。再エネのパネルですとか、あと、RE Actionの参加団体から聞いているのは、再エネの証書の共同購入は行政を通じてやることで、非常に申し込みも簡単で、購入も簡単で安く買えて、非常に良かったという声がありますので、ぜひさいたま市さんでも導入を進めていただきたいと思います。

ただ、普及や広報の面で課題があるというふうに聞いていまして、さいたま市さんでは、その辺の実績、もし良い実績があれば教えていただきたいと思います。こういう形で安く再エネが手に入るということを皆さんに知っていただいて、たくさん利用していただくということが重要かと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから2点目は、ペロブスカイトなのですけれども、こちらは、まだ実証段階ということで、さいたま市が率先して取組することは非常に評価したいと思います。実際にやってみるとところで、課題もわかるでしょうし、先ほどの廃棄の問題、どうやってやつたら良いかというところも、市が先に取り組んで、事業者や市民に、こうやればいいんだよというのを支援するのが非常に重要かと思います。

ただ、まだ非常に価格も高いというふうに聞いていますし、どのぐらい世の中に広まるかというところが未知数ですので、実証してみて、慎重に、判断するということも必要かなというふうに思っています。一方で、従来型のシリコンタイプでも非常に薄型の、フィルムタイプのものとかも出てきていますので、こういったものも合わせて、率先してやってみて、どのようなものかと評価することも非常に重要なかなと思います。こういう軽量なパネル、非常にニーズもあります、これまで設置できなかったようなところにも、広げられる可能性があって、非常にさいたま市のように住宅地であるというところに向いていると思いますので、ぜひこちらの検討をお願いいたします。

それから、さいたま市ができる温暖化対策っていうのは、非常に限られてはくるのですけれども、建物への省エネや、再エネ設置というのは非常に効果も高くて重要になってきますので、こちらの対策、本当に力を入れてやる必要があると思います。

例えば、前回も申し上げたと思うのですけれども、新築の建物を作る時に、必ずその省エネ性能の効果ですとか、再エネを導入することによるエネルギーの支出の抑制の効果の説明の義務化です。ここはさいたま市としても、行政コストかからない面だと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

あともう一点、最後に事務事業編の資料2-2になりますけれども、この再エネの調達方針の導入、これ非常に良かったと思います。評価したいと思います。これでさいたま市の再エネの調達が非常に進むと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

一点心配しているのが、これで2030年、おそらくうまく再エネ調達できると思いますので、他の行政でもちゃんとできていますので、この50%削減、実現できるのではないかというふうに思っていますけれども、本庁舎の建て替えが予定されていて、これが2031年に多分できる予定になっていると思うのですけれども、ここでガスのコジェネタイプの空調が入るということを聞いていまして、ここで例えばガスの使用量が大幅に増えて、せっかく下がったものがまたリバウンドしてしまうようなことにならないかを非常に危惧しています。環境審議会の委員に限定でもいいと思うのですけれども、2031年、この新庁舎が建った時のCO₂排出量が、どのぐらいの予想になるかというデータも出していただければというふうに思います。以上です。

磐田会長

はい、ありがとうございます。何点かいただきましたけれども、事務局から、お願ひいたします。

庁内課

委員のご質疑にお答えいたします。まず、環境価値の共同購入というところでございます。順を追って、説明をさせていただきます。太陽光発電設備につきまして、我々は今まで補助金を交付させていただいてございまして、最大で5.5万円という形でやっていたのですけれども、同年度に太陽光を設置してもいわゆる早いもの勝ちになってしまいまして、平等に補助が行き届かなかつたという経緯がございまして、今回の共同購入方式というものを採用させていただきました。この共同購入方式というのは、いわゆる一斉手上げ方式でございまして、皆さん一遍に買うことによって太陽光の価格を下げるといったものでございます。こちらは手を挙げていただいた市民の皆様が買うことができるというメリットがございます。参考までに、委員からご質問ありましたけど、今の共同購入方式の結果でございまして、既に一次募集が終了しまして、約1,640世帯に参加登録を頂いたところでございます。また、現在実施している2次募集もやってございまして、昨日時点で204世帯にご登録を頂いているところでございます。

これがどれぐらいのものなのかということを参考で申し上げますと、一次募集で申し上げます。東京都は都単位でやっていまして、6,033世帯、神奈川県が2,492世帯、千葉県が1,599世帯なので、市単位でやって、我々1,640世帯というのは、かなりの数の方に登録させていただいているものだというふうに認識してございます。我々、広報等や、Jリーグチームを使った広報等もやってございまして、様々な媒体でやった結果だということで考えているところでございます。

環境価値の共同購入につきましても、この事業の進捗を見ながら、状況に応じて検討していくたいと考えてございます。

2点目のペロブスカイトにつきまして、ご答弁させていただきます。要するに、使い分けだと思ってございまして、ペロブスカイトはあくまでも薄いものでございます。既存の建物に付けるのがおそらく一番良くて、新築の建物であれば、通常の太陽光を付けるのが、一番発電容量が高くて費用対効果も良いものだと考えてございます。あとは、その建材一体化だとか、新築にあったもの、それがペロブスカイトではなくても、太陽光発電を使って再生可能エネルギーを、一番導入でき

る方法を考えていきたいと考えているところでございます。使い分けをしっかりとし、一番適合する形でやりたいと思ってございます。ペロブスカイトにつきましては、たくさんの自治体さんを使っていただくことで価格が下がると認識してございますので、まずはさいたま市が先陣を切って、他の自治体がペロブスカイトを使用していただけるように効果、測定等もしっかりと公表してまいりたいと考えてございます。

続きまして、事業者の説明責任というところでご提案いただいたところでございます。他にも、建築物の再生可能エネルギー利用促進区域だとか、さいたま市がまだやっていないことがたくさんございます。説明責任につきましては、所管で今検討しているというふうに聞いてございまして、利用促進区域等も含めまして、さいたま市にとって一番いい方法を、建設局と協働し、検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、新庁舎のお話でございます。新庁舎につきましては、ZEB-Readyを目指すということで、昨日の市長の定例記者会見で発表させていただいているところでございます。

こちらにつきましては、脱炭素のシンボルとなるような建物ということで、大体的に謳わせていただいてございます。ご指摘いただいた点も踏まえて、新庁舎を建てたからCO₂が増えたということにならないように、しっかりと、関係部門と調整しながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

磐田会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。その他ご意見ご質問、はい、上野委員、お願ひいたします。

上野委員

ご説明ありがとうございました。資料2-2のさいたま市地球温暖化対策実行計画の1のところで削減目標があります。ここに記載されているように、「21.7%削減のため、更なる追加施策が必要不可欠である」ということで、主に以下の2から6について、追記するっていうことなのですから、さいたま市として、この2から6をやることによって、どこまでの削減の進捗があるのか、どのように考えているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

あと2点目が、他の市町村と水平レビューした時に、さいたま市ってどれくらいこの施策が進んでいるのか、進捗や、施策のやり方をお聞かせいただきたいと思っています。

磐田会長

以上です。はい、ありがとうございます。では引き続き、事務長からお願ひします。

庁内課

はい、委員のご質疑にお答えをさせていただきます。この脱炭素施策によって、どれくらい減るのかというところでございますが、こちらのご指摘もごもっともだと思ってございまして、一つだけ、前提条件がございまして、こちらの結果が出るのは毎回2年遅れとなってございます。今回やった結果についても2年遅れで出ますので、R9年度にR7年度の話が出てくるというふうな理解でございます。今のところやっと軌道に乗って、平均で3%ぐらい減ってきているところでございます。

51%を目標としてございますので、こういったものによって、5から7%ぐらいは減っていくものだという認識のもと、施策を打ち出しているところでございます。

事務事業編もリバースオークション等で、おおよそ23%程度は削減できるものというふうに見込んでいるところでございます。

他の政令市との比較でございますが、他の政令市の目標は大体50%ぐらい、2013年度で掲げてございまして、さいたま市は半分ぐらいの順位でございます。他の政令市も大体20%前後ぐらいというふうに、調べているところでございます。以上です。

磐田会長

はい、ありがとうございます。具体的な対策で見込まれる効果は資料2-3、タブレットの方にある資料2-3のところでも、当然ながら対策打ったらどれぐらい減る予定だということで、数值を抑えていらっしゃるかなというふうに思います。はい、ありがとうございます。その他、ご意見ご質問いかがでしょうか。はい、お願ひします。

塚原副会長

ご説明いただきありがとうございます。

宮原委員の方からご発言ありましたけど、そこに付随して一つだけ、お伺いしたいことがあります。お伺いしたいのが3つあるのですけど、1つ目は、このペロブスカイト太陽電池、とても魅力的に映って、ぜひ推進していきたいなって、私個人的に思ったのですけど、いろいろ問題がまだあることは確かなようあります。この廃棄について議論があったと思うのですけど、少し専門的な意見で申し訳ないのですが、ペロブスカイト太陽電池の使用材料に鉛があるじゃないですか。ご存知かと思いますが、鉛は有害な鉱物でありますから、いわゆる埋め立てをすると、地下水を汚染しまして、環境被害、健康被害が起こると思うので、もしこのペロスカイト太陽電気を使用推進していくことになると、廃棄処理についても事前に考慮しておかないと悪いのですが、国、あるいはさいたま市としては、そのあたりはどこまで、今、いわゆるアイディアがあるのでしょうか。今なくても、これを推進していく上では、必ず必要な議論だと思います。

もう一つは、補足説明をいただきたいというのですけど、資料2-1の2枚目です。事務事業編の温室効果ガスの削減推移ということで、全体的には少しずつCO₂が削減をされていますが、データを見ますと、事務事業全体で2023年度が11.5%増加しているということで、一見すると、少し不都合な印象を、ネガティブな印象を受けるのですが、そのあたりの事情をこの委員会でも情報共有させていただきたいなと思います。お願ひします。

磐田会長

はい、ありがとうございます。2点ご質問いただきましたけれども、事務局からよろしいでしょうか。はい、お願ひします。

庁内課

はい、委員のご質疑にお答いたします。ペロブスカイト太陽電池の主な原料である、鉛につきましては、ご指摘のように発電効率を高める一方で、人体の有害性や環境汚染のリスク等があるの

は承知しているところでございます。こちらについては、今、本補助金を所管している環境省とも少しお話をさせていただきまして、この辺の廃棄の問題について、補助制度も含めた話ですね、付随した補助制度も含めた補助ができないかというところを協議させていただいているところでございます。いずれにしても、作るだけではなくて、使った後の対応というのは、さいたま市として当然の責任だと考えてございますので、しっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

事務事業編につきましては、前回ご説明させていただきましたが、桜環境センターが2013年度の基準年度以降石炭コークスを使ってございます。その石炭コークスの使用により二酸化炭素がかなり上がってしまっているというのが現状でございます。こちらについては、前回ご答弁させていただきましたが、今後は、バイオコークス等の実証実験等を進めながら、この事務事業編の削減に努めていきたいというふうに考えてございます。

あとは、桜環境センターのごみ発電による環境価値を使った事業やクリーンセンター大崎の発電を使った余剰のエネルギーの導入等によりまして、大幅な削減を見込んでございます。いずれにしても、目標達成に向けて一生懸命やっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

塚原副会長

ありがとうございました。

石炭コークスを使うと、燃焼温度を上げたいために使っている。結局二酸化炭素が増えているのは、人口が増えているからという一つの原因があるそうなので、致し方ないなと思う反面、人口が多いということは、そういう人たちの行動変容を促すような、議論あったと思うのですけど、そのあたりと連動させて、ぜひポジティブに変えていくような、揚げ潮のような、その動きになるといいかなと思っています。これは、コメントです。ありがとうございました。

磐田会長

はい、ありがとうございます。その他ご意見ご質問いかがでしょうかはい。宮原委員お願ひいたします。

宮原委員

すみません、細かい話で恐縮なのですが、資料1－2の水の話で若干気になったところがあつたので、お話しさせていただきたいと思います。

21ページの水循環のところで、IIインフラっていう項目で下水道のことが記載されているのですけど、公共下水道整備の推進により、関連する河川における水質改善効果が期待されますっていうような紙面になっていますが、確かに下水道の普及っていうのは、河川の水質改善に効果があるのですけど、一方でこういった表現になってしまふと、下水道の普及だけが河川の水質保全の指標のようにも見えててしまうので、もう少し工夫してもらつてもいいのかなというふうに感じました。

というのは、さいたま市内でもおそらく下水があまり効率的でないような地域ってあると思うのです。そうすると100%っていうのは目指せないのだと思います。そういう中で、河川の水質保全に重要なのは、各家庭から排出される生活排水をいかにきちんと処理するかということになりますので、そういう中では合併処理浄化槽による処理っていうのも必要になってくると思いま

す。そうすると、例えば、生活排水処理率とか、そういう形で記載した方が、より表現としてはいいと思います。特に、下水の普及率を、国や県、他の自治体と比較するのはちょっと正直ナンセンスではないでしょうか。例えば秩父であれば、当然ほとんどが山間地ですので、下水は普及しないわけで、国の平均普及率を見ても、当然山間のところは下水より浄化するのがいいわけですから、各自治体、国、県と比較するよりは、実情に合わせた、さいたま市だからこそその数値で表してもらう方がいいのかなというふうに思いました。以上です。

磐田会長

ありがとうございます。今のご指摘につきまして、いかがでしょうか。

庁内課

水と生きものプランの関係なので、柿本からお答えいたします。おっしゃる通り、確かに書き方として、基本計画では下水道のみの言及というところにはなってしまっております。水と生きものプランの方では、合併浄化槽に対する言及をさせていただいておりますので、こちらの基本計画と、水と生きものプランの方が連動するような形で協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

磐田会長

はい、ありがとうございます。その他はご意見ご質問等ございますでしょうか。まだお時間があるので、もうちょっとお受けできるかなと思いますけれども、小島委員、お願ひいたします。

小島委員

私からは、さいたま水と生きものプランのところでいくつかあります。

先ほど柱があるということで、3つの柱で伺っていますけれども、1つ目の自然共生サイトの認定関係なわけですけれども、いただいた資料3-2、PDFでいただいたもので、それぞれ4つのエリアに分けていて、とても分かりやすいと思うのですけれども、その図の範囲が広すぎて、もう少し緑の基本計画に載っている地図ぐらいの、各区で分かれるぐらいのサイズで、どこに重要な自然環境があって、重要なところと設定されているところ以外の緑地ですとか、それをどういうふうに守っていくのかっていうのが、示されているのが戦略かなと思うのです。なので、特別緑地保全地区のように、永続的に守られるというところがあって、それと、近くにある、もしかして開発されてしまうかもしれないような緑地を、どうやって保全していくかっていうことがわかるような、図になっているといいかなと思いました。

あと、モニタリングに関してですけれども、市民の方に調査に加わってもらうのは、生物多様性のことを理解していただく上でも、とても良いことだと思うのですけれども、重要な地点に関しては、専門性のある調査員がしっかりと調査をして、どこに何がいるのか、どういった動植物があるのかということを、公表してもらえるといいなと思います。そこら辺で、調査で今どういうふうにモニタリング強化していく上で、やっていくご予定があるのか、分かりましたら教えていただけますでしょうか。

庁内課

はい。ご指摘ありがとうございます。まず、エリア別計画の図について、重要なところは当然保全して、それ以外のところを、どう保全していくかが重要と、前回、前田委員からも、ご指摘いただいたところです。当然、意識しております。今あるところ以外にも、民間のエリアでどういうポテンシャルがあるかというのを調査しながら、そういったところを発掘することを、今後検討していく所存でございます。

図につきましても、今の段階ではこのようになっているのですけど、より見やすい形を検討したいと考えています。緑の基本計画のように10区にわけるというのは難しいかもしれないですが、わかりやすい形は、検討したいと考えております。

2つ目の市民調査の件で、重要地点は専門家の方を入れるというところで、確かに、今データベース整備をしているのですが、公開がなかなか難しい点に、市民の方が投稿したデータの正確性など、検討が必要なところもございます。今検討中の段階ですが、生態系保護協会さんといった専門性の高い方にも協力いただけるような体制、例えば生物多様性活動支援センターというものを今後作っていけたらと思っており、様々な方と、協働しながら、やっていきたいと考えております。

あと、人材育成ということも、今回の主要な柱として掲げさせていただいているが、人材育成プログラムを、きちんとやりながら、専門家の方も育成していくとか、そういった取組も含めて、強化できればいいと考えております。以上になります。

磐田会長

はい、ありがとうございます。その他はご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、お願ひいたします。砂川委員、お願ひします。

砂川委員

はい。先ほど上野委員からお話をありました、資料2-1、効果ガスの削減目標のところの、2022年度直近の21.7%削減のところです。

「21.7%削減のため、更なる追加施策が必要不可欠である」という中での、「2 新たな脱炭素施策」というところでの盛り込みがあるかと思うのですが、あくまで一案として、この各施策に対して、どれだけの温室効果ガス削減が見込めるのか、推定値を数値化してみることによって、例えば市民や事業者にその施策の取組についての必要性を、より感じてもらい、については、行政としても、今後、目標値に対し、達成に向けて、その他にどんな施策が必要となるのかが、より明確になるのかなというところで、それぞれの施策に対して、温室効果ガス削減推定値が、数値化したらいいのかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

磐田会長

お願ひします。

庁内課

砂川委員のご質疑にお答えさせていただきます。おっしゃる通りでございます。バックデータはもちろん持ってございまして、例えばエネルギー・マネジメント事業で言いますと、区域施策編の数

字で行くと、およそ0.8%弱、市の取組だけで削減できるというような目標はございますし、事務事業編でいきますと、13%削減できますといった、数字を持ってございますので、今後お示しできるよう努めてまいります。

磐田会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、吉村委員お願ひいたします。

吉村委員

さいたま水と生きものプランについて、今、積極的に市として取り組んでいただいているのは分かっているのですけども、この対策を、市民の方全体にわたるような広報活動ですかね、私なんかは今、さいたま市の見沼田圃にある色々なところを調べているのですけど、やっぱり色々な動植物がまだ残っている。

ただ、最近では3年、4年前ですかね。牧野富太郎財団の方と、大和田にある体育館の裏にある田緑地の調査を一緒にしてもらったのですが、その時、今まで我々、気がつかなかつた見沼田圃独特になっている、埼玉県内にほぼないのではないかと言われるヨメナが発見されたのです。これはさいたま市みどり推進課に報告はしてありますけども、専門家の知識を使いながら、なおかつその動植物のサンプルっていう言い方がおかしいかなと思うのですけども、これを皆さんで共有できるような自然情報ですね。今、さいたま市ですと、NPO法人さいたまフレンドという法人が積極的に活動しています。今、我々も一緒に活動しているのですが、そういったところで、いろんなさいたま市内の自然緑地のデータを作っています。植物、いわゆる樹木から、おそらく雑草という言葉はないんですけども、そういったいろんなデータがあるのです。我々のその発信の仕方に問題があるのかなと思いますけど、そういったものを集約して、市として市民に、年に何回とは言えないのでしょうかけども、数年に1回さいたま市にはこういうすぐれた自然があるのだよ、これをみんなで守るというような発信をしていくことによって、いろんなトラブルも回避できると思うのです。今のところはほとんどクレームが多いと思うのですよ。緑地公園ですと、冬になると枯葉が落ちてくる。どうしてくれるのだと。新芽が出てくると、虫が出てきたけどどうするのだというような、非常にマイナスになるような意見ばっかりしか出てこない。いい言葉っていうのは上がってこないのですけど、どちらかというと批判的なものが優先されちゃって、それに伴って木を切っちゃったりとか。さいたま市として緑を保とうということなのですが、そういう市民圧力によって逆に自然が壊されてしまう。

少し裏道に入り、真夏の炎天下の外と雑木林の中は、1°Cから2°C低いのです。こういったものを皆さん、来た人にお話しして、一緒に歩いてみると、ああ、本当だというふうに分かっていただけるのです。これは端的な例なのですが、そういったものをどんどん広げていって、さいたま市で、この緑を増やすという、そういった部分をやっていただきて、一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

庁内課

ご意見のおよび大変心強いご意見ありがとうございました。我々の方としても、当然今、さいたまフレンズさんやみどり愛護会さんとか、うちの水環境ネットワークというところでもご協力

いただいているところなのですけれども、そういった皆様の力を結集しながら進めていきたいと考えております。

先ほど申し上げたのですけれども、施策の柱の3つ目の主要事業に、生物多様性活動支援センターの設立を挙げさせていただいているますけれども、この役割の一つとして、市内の生物多様性情報の収集、整理、分析がございます。我々の力だけでは当然、良い情報というのは集まってこないと思いますので、みどり愛護会さんとか、いろいろな団体の方、ほかの専門家の方、大学の方とかにもご協力いただいて、こういった情報を集めて、かつ積極的に広報していくといったところを、進められるような体制を整えていきたいなと考えております。そうすることで、市民の方に実際歩いてもらうと、温度が低いとかグリーンの効果を実感していただいて、市民の方もやっぱりこういうところ守らなきゃいけないのだっていうような、好循環を生み出せるような体制を、整えていければと考えておりますので、ぜひご協力もいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

磐田会長

はい、ありがとうございました。その他ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。はい、小島委員お願ひいたします。

小島委員

引き続き、水と生きものプランに関してなんですけれども、ネイチャーポジティブ実現のために、緑地の質を上げるということがすごく大事だと思うのですけれども、生物多様性に貢献するような緑地を増やしていくという意味で、この素案の中に、花いっぱい運動ですとか、ストリートプランツの紹介とかあったのですけれども、街中に潤いのある緑地を増やすという意味ではとてもいいものだと思うのですけれども、生物多様性という視点に立った時に、それが本当に生物多様性の保全につながるものなのかなっていうところで、そこはコラムで一言書くなり、違うものっていうのは書いた方がいいのかなっていうふうには思いました。

そういったことが、市民の皆さんに、生物多様性、ただでさえちょっとわかりにくいものの理解を余計に混乱させてしまうのではないか、下手するとミスリードになってしまうかなと思いました。

あと、外来種に関してなんですけれども、最近の出たもので、クビアカツヤカミキリのこと、記載されていますけれども、ナガエツルノゲイトウも、もうすでに入っていて、特に農業関係ではとても影響を受け、今後急速に増えていく。また、個人で処理しようとすると余計増えてしまうという、とっても厄介なもので、これどこにもなかったので、入れた方がいいと思いました。

あとは気になるのが、本編の図の108ページの外来種のところで、説明のところ。ここは限らないのですけど、外来種の記載のところで、「条件付き特定外来生物」の説明で、やっぱり市民の方とかも読むものなので、何が良くて何をやつたらいけないのかって、そういったことがわかりやすく書いてある方が、有効かなと思います。細々として言うのですけど、ミシシッピアカミミガメもアカミミガメという名前に、今統一されていますので、そこと、あとアメリカザリガニが、特定外来の印がついてなかったので、ご確認いただければと思います。以上です。

磐田会長

はい、ありがとうございます。事務局お願ひいたします。

庁内課

はい。ご指摘ありがとうございます。まず1つ目の、市街地の緑、ストリートプランツとか、そういうことなのですけれども、確かに、都市局としては、グリーンインフラの癒しの効果などは当然、緑の効果の一つとしてあります。ただ我々としては、できればそういったのも、緑の回廊ではないですけれども、そういったところまで含め、進められればいいかなっていうところございますので、そこら辺、都市局とかと、連携しながら役割を、考えていきたいと考えております。

2つ目の外来種につきまして、ナガエツルノゲイトウの言及はおっしゃる通りです。確かに、市民が下手にやってしまうと、根からまた生えてきてしまうとか、そういった問題がございまして、農業被害も非常に拡大してくるので、今後、記載等含めて、検討して行きたいと考えております。

最後の、外来種の記載については、きちんと、正式名称とか含めまして、もう1回きちんと見直して、正しい表記を心がけて書いて修正したいと思います。以上になります。

小島委員

ありがとうございました。

磐田会長

はい、ありがとうございました。本審議会でたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。事務局は、ただいまいただきましたペロブスカイトの廃棄も含めたお話も、しっかり国の動向を含めて注視していただきたいというところと、ただいまご質問とご意見いただきました生物多様性の部分ですね、そのプランニング、また、改善点もあるというお話でしたので、それ含めてご検討いただきたいというところと、両者にかぶるところで、小島委員からもご指摘ありましたけれども、このさいたま市の中でどうしてもこう、再生可能エネルギー、太陽光中心に入れざるを得ない。本市としては、生物多様性もきちんと尊重しながら入れますという、文言が入っていないという話がありましたので、そのあたりも一度確認いただければと思いました。

それでは、ご意見等よろしければ、次に進ませていただきたいのですけれども、よろしいですかね。

また、当審議会ですけれども、この後、令和7年度第2回の協議会で、市から受けた諮問に対する答申を行うこととなります。今、事務局の方からお配りしておりますのは、答申書の試案になりますけれども、皆様にもご確認いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。この答申ですけれども、さいたま市環境審議会ではというところで、この議論の過程というところと、背景と、ご説明を最初の方にしております。で、その中段のあたりから、今回の改定にあたっては、第2次さいたま市環境基本計画、そして第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画、さいたま水と生きものプランの中間見直しであることから、それぞれの計画について下記の意見を付帯し、答申するものですという記載がございます。そして、この審議会で、皆様からいただいたご意見を、端的に簡潔にまとめたこの付帯意見というところが、1ポツ2ポツ3ポツというところでございます。

この答申案につきまして、今お目通しいただいているところと思いますけれども、こうした方が良いのではないかとか、ご意見ご修正、ご提案などございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。では副会長、お願ひいたします。

塚原副会長

すみません、軽微なことなのですが、一応ご指摘だけはさせていただきます。三段の※ですか、さいたま水と生きものプランの「水」と3ポツの「みず」が、こういうのはやはりどちらか統一された方がよろしいかなと思いました。

磐田会長

はい、ありがとうございます。漢字で水とするのが正しいですね。はい。ひらがなを漢字に直すということで、ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。もし、特段なければ、このような形で答申してまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。なお、答申書につきましては、後日改めて私から市にお渡ししたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に議事の(2)に移りたいと思います。「(2)環境基本計画年次報告書について」を議題としたいと思います。事務局よりご説明お願ひいたします。

事務局

はい。環境総務課の鈴木と申します。これより議事(2)について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。今回初めて審議に参加される委員の方もいらっしゃいますので、まずは環境基本計画年次報告書について、その後、令和7年度のリーフレットの方向性についてご説明いたします。タブレットの08資料4またはお手元のA4配布資料4をご覧ください。まずは、環境基本計画年次報告書についてです。年次報告書は、第2次さいたま市環境基本計画に基づき、本市の環境の現況と事業の進捗状況を取りまとめて作成し、公表に先立ち、環境審議会にて意見や提言をいただいた上で公表しております。

令和6年度版は本編を100部印刷し、リーフレットを2,000部作成しました。令和7年度版は、本編は冊子印刷をせずにデータとし、リーフレットは昨年度同様2,000部を作成する予定です。今年度、新たに冊子印刷からデータ公表へ変更する理由は、冊子は、分量的に多く、内容も専門的なため、閲覧したい箇所だけを参照できるデータ形式の方が利便性が高いこと、また、データ化により印刷コストや環境負荷の削減が見込めるためです。その分、リーフレットを作成することで、市民が手に取りやすい形で情報提供を行います。

2枚目をご覧ください。続いて、今年度のリーフレットについてです。令和5年度から年次報告書の概要版をリーフレット形式で作成しています。これは、令和5年度の環境審議会で、市民に取り組んでほしいことを記載してはどうかとのご意見を受けて、内容を見直したもので

今年度のリーフレット作成案のポイントですが、従来のA3用紙サイズの3つ折り形式から、2つ折り形式に変更します。中面はポスター仕様とし、朝、昼、休日、夜の4区分で構成した日常のシーンごとの環境配慮行動を、それに関連する市の施策と結びつけて示します。

図や写真を多用し、読むだけではなく、貼る見ることを想定した掲示等の周知にも活用できる

広告物を想定しています。現在、データ等の内容については作成中であり、ご意見がありましたら、本日の審議会または別紙にご記入の上、環境総務課までご提出ください。次回の審議会でいただいた意見を反映した案をお示ししたいと考えております。議事（2）については以上になります。

磐田会長

はい、ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただきました、この環境基本計画年次報告書につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願ひいたします。では金子委員、お願ひいたします。

金子委員

はい、ご提案ありがとうございます。新しいリーフレットは、ポスターに仕様とするということなのですけれども、ここに書かれている内容を見ると、「電気を消して省エネしよう」ですか、「食べ残しを減らして、食品ロスゼロ」ということで、普段、市民が取り組めることが書いてあると思うのですけれども、さいたま市が目標としている、2030年にカーボンハーフというその目標とは、やはり、かけ離れた内容になっているなというふうに思っています。これは私の提案なのですけれども、もしそのポスター形式でやるのであれば、こういう日常でできる率先行動をもちろん書いてもらって構わないのですけれども、もっと効果的な取組ですね。先ほどの建物のZEB化の話、しっかり省エネすれば、エネルギーを使わなくても快適な生活ができるという理想像のライフプラン、ライフスタイルを啓発するような内容ですか、あと今後、電気自動車も国内のメーカーから軽自動車仕様のEV車の発表があったり、それからEVも低価格化が進んで、普及がかなり見込めますので、そういう交通の電化がどういう快適性をもたらすのかであったりで、EVがその家庭に来ると、それが蓄電池の役割もあって、災害があった時に非常に役に立ちますとか、こういう未来がやってくるっていうところの像を、もう少しイメージできるような形に変えてもらえないかなというふうに思っています。せっかくイラストで、さいたま市、こんな街にしたいという素敵なイラストができたので、そのコンセプトも、入れてもらって、市民が、こういう脱炭素だけれども、我慢ではなくて、こういう快適な未来が来るのだっていうのがイメージできるような内容に変えていただければなというふうに思っております。はい、以上です。

磐田会長

はい、ありがとうございます。今のご意見につきまして、事務局、何かございますか。

事務局

はい、貴重なご意見ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいたように、その効果についてはしっかりと書き込んでいきたいというふうに感じております。

また、こちらポスター形式ということで、市民の皆様、環境に対してそもそも意識の高い方、それから全く意識をされていない方、いろんなフェーズの方いらっしゃいますので、まず、そういう方たち全員に響くように、まず自分が何をしていいか全くわからないという方も、取り込みながら、さらに、そもそも環境に関するある程度高い意識の方が、その理想に向かって何をす

るのかという、一步踏み込んだような内容、これも、このパンフレットの中で、段階を交えて表現するとかそういったことも考えていきたいと感じました。

このパンフレットの真ん中、ポスターのところを日常にしましたのは、まさに今、今日この時間何ができるのだというところで考えていたところなのですけれども、その効果というところ、少し枠がなかったように感じましたので、効果の理想像のところ、どういうふうに結びつくのだというところもしっかりと書いていきたいと考えました。ありがとうございます。

磐田会長

はい、ありがとうございます。バックキャスティング的なところです。はい、お願ひします。

庁内課

補足で1件ご説明させていただきます。今、金子委員のおっしゃったカーボンハーフだとか、地球温暖化対策についてのチラシについては別で作っておりまして、今日お持ちすればよかったのですけど、E-デコ活ニュースといったものをご用意させていただいてございますので、次回の環境審議会では、そちらのチラシも参考にお配りさせていただきます。以上でございます。

磐田会長

はい、ありがとうございました。その他ご意見等ございますでしょうか。はい、小島委員、お願ひします。

小島委員

質問なのですから、印刷せずに、印刷費の削減ということもあると思うのですけど、今いくらぐらいかかるのですか。

事務局

お答えいたします。印刷をした場合の経費なのですけれども、昨年度は、リーフレットも冊子も両方とも一括で作成をしておりまして、印刷物だけの費用というのは手元にないのですが、総額で200万から250万程度でございます。

磐田会長

はい、ということです。費用プラス資源の削減といったコンセプトなのかもしれません。はい、ありがとうございます。その他ご意見ご質問、はい、吉村委員お願ひいたします。

吉村委員

リーフレットなのですから、この展示場所とか配布場所っていうのは、今、さいたま市内の自治会のポスター掲示板、あるいはいろんな手段がありますけど、そういうところに、せっかく作っていただいた報告書、これをやっぱり市民の視点で見ていただいて、納得してもらう、あるいは疑問点を持ってもらう。様々な情報紙が掲示板に貼ってあるのですけども、私が動く範囲の中で、リーフレットを見たことがなかったものですから、こういったものを、一般の人が来た時にどこ

かで見られるような、それで関心を持っていただけるのではないかと思い、ご一考いただければと思います。

磐田会長

はい、お願ひいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。リーフレットの印刷が2,000部ということで、全自治会にお配りする枚数が用意できていないというのが現状でございます。配る場所としましては、我々が企画している環境フェア等といったイベントで配っているところではございまして、今後配る場所については、もっと広げた方がいいという意見を、いただいているところではございますので、検討させていただきたいなと思ってございます。

磐田会長

はい、ありがとうございます。その他ご意見ご質問等ございますか。もしよろしければ、残りのご質問につきましては、お配りしております質問用紙の方に書いて、提出いただければというふうに思います。

広報の課題といった点の話はつきものなのですから、議題(1)のところで少し話がありました、Jリーグさんとか、うまく功を奏して共同購入が進んでいるといったチャンネルもあるようですので、うまく協調しながら、こういった広報活動を進めていただければと思いました。

それでは、時間になりましたので、議事(2)につきまして、終了させていただきたいと思います。それでは、前半の内容も含めまして、他にご意見等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

6.閉会

磐田会長

それでは、本日の議事は以上となります。活発なご質問をご討議いただきまして、本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

追加意見につきましては、別紙によりまして、11月6日木曜日までにご提出してくださいますようお願ひいたします。なお、提出は任意の用紙でも構いませんので、お願ひいたします。

最後に、閉会にあたりまして、環境共生部長の若林より、ご挨拶を申し上げます。

事務局

環境審議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には大変熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。今夏の酷

暑ですか、自然災害など、その影響は私たちの生活に直接的な形で現れておりまして、気候変動や生物多様性の損失などの危機に向けた対策は、市民、事業者、我々行政が一丸となって取り組むべき重要な課題であると認識してございます。

本市といたしましても、引き続き皆様からいただいた貴重なご意見、ご提案を踏まえまして、持続可能な環境共生都市の実現に向けて、様々な施策を推進してまいりたいと考えております。各委員の皆様には、それぞれの専門性のお立場から、今後も本市の環境行政にご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、秋も深まりまして、寒さが増してまいりました。皆様にはご健康に留意いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回環境審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

以上